



目黒南中だより

令和7年度 第8号
令和7年12月1日発行
目黒区立目黒南中学校

【教育目標】 自立 協創 信頼



目黒南中学校ホームページ

人権週間 ~「誰かのこと じゃない~ 自分事として

校長 金子弘樹

11月11日（火）、碑小学校で南部地区合同連絡協議会（四者協）が開催されました。「子どもの権利条約」（1989年国連で採択、1994年日本が批准）を参考にしながら「子どもの権利」について理解を深め、協議題「子どもの声をよりよく聴くために」について、関係機関の皆様とペアやグループになって意見交換をしました。皆さん「子どもの権利って何？」と問われたらどのように答えますか。就学前の子どもや小学生から聞かれたらどのように説明しますか。

11月14日（金）、碑住区センター児童館で地域懇談会が開催され、同様のテーマで「子どもの意見を聞くメリット、デメリット」について地域の皆様とグループで意見交換を行いました。皆さんは子どもの意見を聞くことによって「メリット、デメリット」を感じたことはありますか。それぞれの事例を挙げることはできますか。

上記の二つの会では、権利は尊重しなければならないとは思うけれど義務は？責任は？という疑問も話題になりました。「言う前にやるべきことをやってよ」「権利は生まれながらにもっているものだから奪われることはない」などの意見がありました。さて、皆さんは権利と義務についてどのように考えますか。

子どもの権利条約には、「生きる権利」「育つ権利」「守られる権利」「参加する権利」の4つの原則があります。この中には子どもが意見を言う権利が含まれていて、東京都子ども基本条例や目黒区子ども条例でも書かれ、子どもの権利の一つとして尊重されています。

目黒区子ども条例には、「子どもが安心して生きる権利を尊重しなければならない」「だれであってもいじめなど子どもの権利を侵害してはなりません」と書かれています。それでもSNS等への不適切な書き込みや画像の配信、暴力によるトラブルが話題になることがあります。子どもが安心して生活できるとはどういうことか。

12月4日から人権週間が始まります。人権週間のメッセージでもある「誰かのことじゃない」の意識をもって、一人ひとりが自分事として「人が幸せに生きていくための権利」「みんな生まれたときからもっている権利」について考えてみませんか。そして、考えたことを、権利を尊重して行動してみませんか。